

船橋市教育委員会会議 1 2 月定例会会議録

1. 日 時 平成24年12月21日(金)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後3時30分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 篠 田 好 造
委員長職務代理者 山 本 雅 章
委 員 石 坂 展 代
委 員 中 原 美 惠
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員 教育次長 魚 地 道 雄
管理部長 石 井 雅 雄
学校教育部長 松 田 重 人
生涯学習部長 高 橋 忠 彦
管理部参事兼教育総務課長 二 通 健 司
学校教育部参事兼学務課長 藤 澤 一 博
生涯学習部参事兼社会教育課長 小 川 佳 之
財務課長 泉 對 弘 志
施設課長 小 川 良 平
指導課長 鈴 木 正 伸
保健体育課長 岩 村 彰 喜
総合教育センター所長 山 本 稔
文化課長 武 藤 三 恵 子
青少年課長 中 村 義 雄
生涯スポーツ課長 加 納 誠 一
飛ノ台史跡公園博物館長 江 口 勇 一
学務課長補佐 小 林 英 俊

5. 議 題

第1 会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 退職手当の返納を求めることについて
- (2) 学校徴収金(平成23年度)に関する調査結果について
- (3) 平成24年度末及び平成25年度公立学校職員人事異動方針について
- (4) 船橋市中学生弁論大会の結果について
- (5) 平成24年度千葉県中学校新人体育大会入賞について
- (6) 平成25年度ふなばし市民大学校について
- (7) 第34回船橋市写真展について
- (8) 第20回千人の音楽祭について
- (9) 第57回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会について
- (10) 考古学講座について

(11) その他

6. 議事の内容

【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議12月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

10月31日に開催いたしました教育委員会会議臨時会及び11月15日に開催いたしました教育委員会会議11月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、報告事項(1)について教育総務課、報告願います。

【教育総務課長】

報告事項(1)、お手元の資料の1ページをお願いいたします。

退職手当の返納を求めることについてです。資料に書き記したとおりですが、本年10月31日付で懲戒免職処分となった元行田東小学校副主査、大塚和典に対しては、定年退職に伴い支給された退職手当を船橋市職員退職手当支給条例第15条第1項第2号の規定により退職手当の全部又は一部の返納を命ずる処分を行うことができると規定されております。

また、在職中の懲戒免職処分であれば船橋市職員退職手当支給条例第12条第1項第1号の規定により退職手当の全部又は一部を支給しないことができると規定されており、その取り扱いについては国家公務員退職手当法の運用方針では全部を支給しないことが原則となっております。

これにならい、本件は失業者の退職手当相当額を除いた退職手当の全額の返納を求めるものであります。

なお、今後は当該処分を受ける者から意見の聴取を行い、最終的な処分内容が決定いたします。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【山本委員】

以前の教育委員会会議でこの大塚さんに対して刑事告発しないというふうになったことで、教育

委員としても了承したんですけれども、もしこれが返還を要求しても返さないとかそういうふうになったときは、民事になるんですか。

【教育総務課長】

正式な処分はこれからということになりますけれども、相手方から訴えがあれば裁判にということもあろうかと思えます。返さない場合には、こちらから滞納処分にならったような返還の請求という形をやっていくことになると思います。それにつきましては、市長部局のほうに債権管理課というところがございますので、そちらのほうとも協議を進めていきたいと考えております。

【山本委員】

刑事告発すべきだという声の一部から聞こえるんですけれども、もしこれで返還しないと、市としては今度は刑事告発して強制的に徴収するということになるんでしょうか。

【教育総務課長】

告発につきましては、確かに退職手当の返納をこれから求めていくということで納得されている方も一部いらっしゃると思いますので、それが返ってこないということになれば、またそれも加味した判断もある時期、必要になろうかとは考えております。

【教育長】

確認ですけれども、例えば刑事告発しても、退職金を返すとか返さないとかというものは別の問題になるわけですね。

【教育総務課長】

刑事告発するという場合には、本人を罰してほしいというあくまで横領事件に伴うこととなりますので、退職金の返還、返還しないということについての申し立てといたしますか、それとは別ものになろうかと思えます。

【委員長】

ほかにはありますか。

こういう事例というのは今まであったんですか。

【教育総務課長】

船橋市では、初めてのケースで、他市等を見ても事例としてはかなり少ないようですが、何件かは調べた結果、こういう事例はあるようでございます。

【委員長】

皆さんがきちんと納得できるような形をきちんと形成していただきたいと思えます。

ほかにございませつか。

それでは、なければ続きまして報告事項（2）について財務課、報告願います。

【財務課長】

学校徴収金に関する調査結果報告をいたします。資料は3、4ページでございます。

今回の職員の不祥事を受け、10月、11月に全校調査を実施いたしましたので、ご報告いたします。

学校徴収金は、学校によって違いがありますが、4ページ中ほどの表のような費目がございます。引き落としは年数回行われます。引き落としは直接お金を触りませんので、不正が起こるのは年度途中の返金、集金事務が発生した場合です。返金、集金は転入、転出、長期欠席、就学援助費の認定及び廃止が年度途中に起こった場合、引き落とし時期とのタイムラグにより発生いたします。また、引き落としのときに残高不足により引き落としできなかった場合、保護者が直接現金を学校に持参する場合がございます。これらについて、今回は前原小学校を除く市内83校について平成23年度の返金、集金が確実に行われているか受領書や口座振込書、また受領書控えや学校口座への入金を確認いたしました。

それでは、調査結果についてご報告いたします。

資料3ページ一番下の表をご覧ください。

年度途中の転出入、長期欠席、就学援助費の認定・廃止に伴う返金処理につきましては、2,972件、保護者の受領書及び口座振込書にてすべて入金されていることを確認いたしました。また、年度途中の転出入、長期欠席、就学援助費の認定・廃止に伴う集金処理につきましては1,709件、受領書控え及び学校口座にて、すべて入金されていることを確認いたしました。

口座引き落としにより引き落とされなかったもので、保護者が学校へ直接持参した現金の集金処理につきましては1万387件ありましたが、抽出により3,530件受領書控え及び学校口座に入金されていることを確認いたしました。

次に、4ページをご覧ください。

②の学校徴収金マニュアルによる事務処理、及び③保護者との現金の受け渡しにつきましては、調査時に学校から聞き取り調査をしたものでございます。決裁の様式や記述内容等の事務処理につきましては、学校ごとに違いがございました。このことにつきましてはこの後も申し上げますが、統一したものにしていく予定でございます。現金はすべての学校で金庫により保管されていることを確認いたしました。保管期間は当日中の処理が4校、二、三日が42校、1週間以内が37校でございました。

次に、3、今後の再発防止策についてでございますが、先ほど調査結果でも申し上げましたとおり、決裁の様式や事務処理が学校により違いがあったことから、今年度中に様式や事務処理を統一する学校徴収金事務マニュアルの見直しを進めるとともに、事務職員の研修を実施していく予定でございます。

現金の保管につきましては、現金は必ず金庫で保管し、期間は当日限りといたします。保護者が返金を受け取りに来なかった場合などやむを得ない場合は、校長の責任において金庫に保管するこ

といたします。

また、平成25年度以降は定期的に教育委員会による調査を実施する予定でございます。
以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

今後、再発防止策ということで、ここに書いてあることをきちんとやっていけば何とかなるのかなという気はするんですけども、この25年度以降、定期的に調査を実施する予定ということで、定期的にということは、例えば毎年どのぐらいの時期か定めるつもりはあるのでしょうか。

【財務課長】

未定でございますが、毎年実施していく予定でございます。

【委員長】

時期的には何月ぐらいが適当とお考えでしょうか。

【財務課長】

大体夏休み時期がよろしいのかな、と考えておりますけれども、時期については関係課と協議して決めていきたいと思えます。

【委員長】

わかりました。なるべくいろんな方のご意見を聞いて、その時期もきちんと定められるようにしておいたほうがいいんじゃないかなと思えます。

【山本委員】

再発防止策が非常に大事なんですけども、ここで事務処理を統一するというのが一つと、あと、各学校のマニュアルの見直しを進めるという話がもう一つありますけれども、具体的にここは改善したほうがいいとか、そういうことはございましたか。

【財務課長】

個々人の精算書についてはできておりましたが、全体のお金の入金、出金のその日ごとの出し入れを集計したものがございませんでしたので、それは必要かと考えております。

【委員長】

よろしいでしょうか。

【山本委員】

よくマスコミでは給食費未納の問題が取り上げられていますけれども、学校徴収金は牛乳代をはじめいろんなものがあります。これらもやっぱり未納は結構あるのでしょうか。

【学務課長】

このほか教材費だとかP T A会費だとか、あるいは修学旅行費等あるんですが、ものによって若干違うんですけれども、もので渡すもの、教材だとかそういったものは未納であれば渡されない状態になりますので、基本的には未納は発生していないというのが現状です。修学旅行についても後から、要するにずっと年度末まで支払えないというのではなくて、年度末までの間に支払ってもらって調整をしているというようなところでございます。ただ、これも学校によってかなり格差がございまして、年度をまたいで徴収しているものもあるというようなことは各学校から聞いております。

【山本委員】

給食も現物支給ですよ。これは払わないなら食べさせないというわけにいかないけれども、教材は、払わないとあげないようになっているんですか。あと、修学旅行も払わないと行けないということですか。

【学務課長】

学校側からは一応そういう説明をするんですが、実際のところは、そういうわけにはなかなかいきませんので、子どもたちには行かせているという状況です。ただ、これは先ほど言いましたように、細かく学校側から保護者のほうに請求をして、お金をいただいているということでございます。

【山本委員】

そうすると給食費だけが未納で問題になっているということでしょうか。

【学務課長】

難しいんですが、給食費以外も未納がないというよりも、何年もかけて請求をしているというのが現状でございますので、最終的には支払ってもらえるような形で持っていつているということでございます。

【教育次長】

調べ方にもよると思うんですけれども、学校はいわゆる教育的配慮ということがあるので、小学校にしても全員に同じ教材を渡すのに、払っていないから君だけ渡せないというわけにいかないの、先にものを渡してしまう。それから、中学校においても同様に同じ時間で同じものを使うということで、先にものを渡すということは私が教頭時代は、やむを得ず行われていました。

それから、あるものを買うたびに現金で集金するのではなくて、年間に必要な額、例えば2万円

だったら、それを学校によって6回とか8回に分けますので、どのもののお金かというのはまだはっきりわからない段階ですので、最終的に支払いをしていく中で、まだ払われていないものは何かということがだんだん年度末に近づいてくるとわかってくるので、そこで改めて学校の担当者が保護者をお願いしたり、状況によっては、それを今、学務課長が言ったように年度をまたいで請求していくということになります。給食費と同様、支払わないで転居などを理由にしてそのままになっている例もまだあるのではないかと私は思います。

それから、修学旅行につきましては、旅行の1カ月ぐらい前から各学校が工夫して、これだけはかなり高額ですので、払っていただかないとどこからも出るところはないので、ぜひ払ってほしいということで保護者と密に連絡を取り合っているというような状況があると思います。なかなか給食費と同様、各学校、頭を痛めているのが実情かなと思います。

ただ、今、学務課長が調査の結果をもとにして言っておりますので、調査をかけるとそのようなまとめが出てくるのも事実かなとは思いますが、実情は学校の苦労の上に成り立っている結果だと思われま

【委員長】

先ほどおっしゃっていましたが、教育的な見地から言うと、なかなかお金を払わないからといって給食を出さないとか教材を渡さないというわけにいかないし、でも、そこら辺もあまり、なあなあにしてしまうのもまた困るし、良い加減でやっていくのがいいんでしょうけれどもね。今度は今回の職員の不祥事ということなんですけれども、こういう再発防止策を設けたとしても、これは我々人間が決めたことですので、これが完璧ではないということのを頭に置いてやっていただければなと思います。人間側の思いもよらないところでやっぱりほころびというのは出るものですから、こういう調査を定期的にやっていただければなと思います。

【石坂委員】

言葉のことなんですけれども、3ページの表の中の返金処理（年度途中の転出入、長欠）等々、書いてありますけれども、返金処理というのは、転出時に起きるんじゃないですかね。あと、集金処理というのは年度途中の転入のときに起きるのかなと思うのですがいかがでしょうか。両方転入とここでは書いてあります。あと、就学援助費の認定と廃止もそうですけれども、転出の際に廃止をして、転入の際には認定でいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【財務課長】

引き落としにつきましては、年数回という形でございます。年4回というのが多い形になっておりますけれども、それより6回とか3回とか、また、そういう形の中で、その途中で転出入とか生活困窮のために就学援助の認定をその時点で、年度途中に認定を受けたり、また、生活が改善されて、その年度途中に就学援助費が廃止になる場合がございます。その場合に集金が発生したり返金が発生したりということでございます。

給食費ということで仮に例をとりますと、何回かに分けて引き落としますので、転入の時期によ

っては多く引き落とされてしまう時期というのがございます。その場合には返金が発生するという
こととなります。

【石坂委員】

年度途中、転出の方にも転入の方にも返金処理についてあり得るということですか。

【財務課長】

学校の場合は、調査したところ、年度計画で教材費が幾らかかるから、それが何回か均等に割って幾ら徴収するというような形になります。そうすると、転入してきたときによってその教材がもう既に使われてしまっているような場合であっても、転入者にとってみれば使いませんので、その分は多くとっているというような形になりますので、返金の処理が生じる形になります。

【石坂委員】

その転入の方にも返金処理はあって、転出の方にも集金処理はあり得るということで両方書いてあるということでしょうか。

【財務課長】

これは実際に調査に入る前に、事前調査をいたしまして、こういうケースがあると確認しており、これに基づき調査したものでございます。

【山本委員】

先ほど1年間に2万円ぐらい名目をまず示さないで徴収するというようなお話だったんですけども、父兄にはそうすると給食費幾らとか教材費幾らと、その明細はちゃんと明示するわけですよ
ね。

【財務課長】

年度当初に学校のほうから給食費で幾ら、教材費で幾らというのは年次計画、その中で何回、いつ引き落としますという通知が出る形になります。

【山本委員】

わかりました。

【委員長】

よろしいでしょうか。

【石坂委員】

再発防止策ということで会計事務マニュアルの見直しとか金庫できちんと現金を保管して、当日

限りを原則とするとありますけれども、今回保護者がサインをした受領書のようなものが偽造されて貼ってあったということがありましたよね。それが貼ってあったからということで間違いがないと思ってしまったと思うんです。もう少しチェックについては何かダブルチェックしないといけないんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【財務課長】

そのような偽造ということについては、今後、学校に持ってきたときは、複数の人で立ち会って受領書を作成するというような形の相互牽制をとりますので、これからはそういうことのないように万全を期していきたいと考えております。

【委員長】

それでは、ご質問、ご意見はこれで大体出たようでございますので、次に移ります。
続きまして、報告事項（3）について、学務課、報告願います。

【学務課長】

報告事項（3）「平成24年度末及び平成25年度の教職員人事異動方針について」報告させていただきます。

5ページになります。

はじめに、公立小中学校及び特別支援学校の県費負担教職員の人事異動方針につきまして説明いたします。

公立小中学校及び特別支援学校の県費負担教職員の人事異動方針につきましては、任命権者である千葉県教育委員会が年度ごとに定めております。船橋市としては、県の方針に基づき、今年度も教職員の人事異動を進めていきたいと考えております。

5ページの県の人事異動方針、それから、7ページ、そこに人事異動実施細目がございます。それから、13ページに特別支援学校職員人事異動細目ともに昨年度と大きな変化はございません。一般教職員の異動は、原則同一校7年としており、高等学校、特別支援学校は10年となっております。新規採用教員につきましては、原則3年以上5年以下で異動するということになっております。

次に、市立高等学校の人事異動方針について説明いたします。

市立高等学校も公立学校の一つとして、県教育委員会の人事異動方針や実施細目に基づいて、例年どおり進めてまいります。義務教育からの人事交流につきましては、昨年度と同様、15ページにございます。船橋市立船橋高等学校における義務教育籍教諭等の交流期間等の方針により実施いたします。内容は、昨年のもと同じでございます。

なお、義務教育からの人事交流につきましては、高校生を指導することで得た教育成果を小中学校に還元することが目的でございます。そこで、市立高等学校の特色を考慮し、部活指導や教科、校務分掌の必要に応じて、一定期間の延長もあり得るという含みを持たせているところでございます。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【山本委員】

管理職になるには、まず管理職の試験があると思いますけれども、それに合格したら、ポストに空きがあればなれるというような形になるわけですか。それとも管理職になるには、いろんな職種を経験しないといけないとかというのもちらっと聞いたことがあるんですけども、そうなのでしょいか。

【学務課長】

管理職になるというより、管理職の試験を受けるためにそれまでの段階として経験等が何校か、幾つかの職種をまたがなければいけないとか、他市へ行って勉強してこななければいけないとかそういった条件はございます。ただ、試験を受けますと、今度はそれを登載されて、これは登用とはまた別でございますので、登載名簿に載せられ、そして、市や県の実情に応じてそこから登用されるという流れになっております。

【山本委員】

管理職の試験を受ける資格を得るための一つの条件というのは、県で統一されて決まっているわけですか。それとも船橋市は独自に行われているということですか。

【学務課長】

これは10ページのほうを見ていただきたいんですが、10ページの別表2というのを見ていただくとわかると思いますが、ここに他の教育事務所管内とみなす地域というのが書かれております。この他の教育事務所管内を一度経験してきたものが管理職選考を受けられるというふうになりますので、現在、基本的には管理職になっている方々はこれらを経験するあるいは行政を経験する等を通して試験を受けているという形で、これは全県下こういったルールに基づいて行っております。

【委員長】

よろしいでしょうか。

それでは、ほかにはないようでしたら、次に移ります。

続きまして、報告事項（4）について、指導課、報告願います。

【指導課長】

船橋市中学生弁論大会の結果につきましてご報告いたします。

11月15日、旭中学校の体育館におきまして第26回船橋市中学生弁論大会が船橋ライオンズ

クラブとの共催で開催されました。今年度は市内の南部地区の中学校13校から特別支援学級の代表者を含む各校の代表14名が弁士として登壇いたしました。

当日は旭中の全校生徒をはじめ、保護者や教員など500名以上の聴衆が熱弁に耳を傾けました。最優秀賞の市長賞を受賞した三田中学校の大原さんには、ライオンズクラブより16歳から21歳までの間に40日間の海外でのホームステイができる海外派遣の目録が贈られました。入賞者一覧につきましては、資料17ページに示してございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。ただいま伺いましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。総評として、中学生たちの弁論大会の話を聞いてどんな感じだったのでしょうか。

【指導課長】

私は当日、教育委員会会議がございましたので参加してございません。

【教育長】

私も今年に行けなかったんですが、過去何回か見ておりますけれども、感動的な内容のものが多く、特に、特別支援学校のほうの弁論には感心させられますね。今年はちょっとわかりませんが、例年はそのような感じです。

【委員長】

ここに出られている方は選りすぐりの中学生だと思うんですけども、我々大人も中学生のお話を聞いて、素直に感心させられたり自分が反省させられたりということは多々あると思います。私も税の標語ですとか、作文ですとかそういうお話を聞くことがあるんですけども、中学生になれば本当によく世の中を見ているものだなといつも感じます。我々大人はそれに恥じることなく、きちんとやっていかなければいけないんだという気持ちを教えていただいております。こういう事業は我々もそういう気持ちで受けとめていかなければいけないなと思います。

それでは、ほかになれば報告事項(5)に移りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。それでは、報告事項(5)について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

報告事項(5)「平成24年度千葉県中学校新人体育大会の入賞について」報告いたします。

資料は23ページでございます。

11月から12月にかけて、県内各地域の代表による中学校新人体育大会が行われました。この一覧は、ベスト8以上に入賞した団体と個人の結果でございます。

まず、団体の主な成績ですが、ナンバー2のバスケットボール男子で習志野台が優勝、女子は七林中学校が準優勝です。また、ナンバー6のバレーボールでは、男子が前原中、女子は高根中が

ともに準優勝でした。それから、ナンバー9のソフトボールでは七林中が優勝しております。

続いて個人ですが、1番の陸上競技で1年男子100メートルで優勝しております。それから、ナンバー5の体操競技の男子でございますが、床、跳馬、鉄棒、あん馬のすべての種目で1位となり、個人総合優勝をしております。このほか、各種目で上位入賞している種目がございます。

先ほど申し上げました1年男子100メートルの御滝中の吉田君は、10月に行われました全国レベルの大会であるジュニアオリンピックで見事に優勝しております。また、体操男子の法田中の谷川君は、今年の全国大会でも個人総合で準優勝しておりますので、来年の活躍が期待されます。

また、ここに載らなかった、入賞しなかった1、2年生の活躍もこれから期待したいと思っております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。ただいま報告がありました。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

【石坂委員】

本当に素晴らしい記録ばかりで頑張っているなというのが伝わってきますけれども、こういう一覧表は保健体育課の中だけといたしますか、こういう定例会とかのためにつくられていて、例えばですけれども、各中学校にポスターにしてこういったものを掲示するとか、何かほかに使い道はございますか。

【保健体育課長】

現在、このプリントを各学校に配布したり、それから、ポスターにしたりとかはしておりません。今後そういったことも検討していきたいと思っております。

【石坂委員】

頑張った証ですので、ぜひ学校などに掲示していただければいいかなと思います。学校の全校朝会で夏休みの作品展だったりとか読書感想文だったりとか、こういう体育大会だったりとか表彰式は行われますけれども、そのときはおめでたいうという感じになるんですけれども、やっぱり証というか、こういうのが学校の職員室の廊下とか、何か子どもたちの目につくところ、保護者の目につくところがあると良いと思いますので、せっかく一覧にしたのであれば活用してもいいのかなと思います。ご検討ください。

【委員長】

頑張った結果を書面で出すと、1行なり1ページになるんですけれども、より多くの人に知らしめるということは大事なことだと思いますので、今の石坂委員のご意見をよく参考にさせていただきたいと思っております。なかなか予算の関係もあるでしょうから、学校の掲示板に貼り出すとかあまりお

金のかからないような形で知らしめるということをご一考いただければなと思います。そうすると、また本人たちのやる気も変わるでしょうし、それを見たほかの人たちのやる気も出てくると思います。

それでは、ほかになれば次に移ります。

続きまして、報告事項（6）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

報告事項（6）「平成25年度ふなばし市民大学校について」ご説明いたします。

資料は25ページから39ページの入学案内・願書をご覧いただきたいと思います。

ふなばし市民大学校は、平成16年に総合型の市民の学習の場としてスタートして9年目を迎えております。この間、平成22年度に一部リニューアルいたしまして、まちづくり学部にはふなばしマイスター学科を新設したり、また、スポーツ健康学科をスポーツプランナー学科と名称を改め、開設時間や年齢制限の変更などを行いました。このような変更をいたしましたが、スポーツプランナー学科につきましては、平成24年度、23年度に続きまして応募者が定員を大きく割り込みまして、2年続けて休講することとなりました。また、ボランティア学科と生涯学習コーディネーター学科も休講には至らなかったものの、定員を満たすことはできませんでした。

さらには、いきいき学部の健康学科2が定員を満たすことができずにスタートしたところでございます。

そこで、本年7月に市民大学校運営協議会に小委員会を立ち上げまして、今後の学科のあり方やカリキュラムの見直し等の協議を重ねてまいりました。協議を進める中で市民大学校の受講生や総合型地域スポーツクラブの関係者などにアンケート調査の実施を行ってまいりました。協議の結果、スポーツプランナー学科につきましては、まず1点目として、スポーツプランナーの「プランナー」の意味が非常にわかりづらいと。また、名称からのイメージとして非常にハードルが高いと。2点目としては、時間帯や会場に工夫が必要である、3点目として、一番受けたい講義としては、けが人への対応のための救急法で、次にスポーツ行事の企画や運営、イベント地域の活性化などについて学びたいとの意見がございました。

また、生涯学習コーディネーター学科では、スポーツプランナー学科と同様に「コーディネーター」という言葉自体にハードルが高いという印象を受けると。また、コーディネーターとなっているということで、修了後は公民館事業などを自分自身でコーディネートしなくては行けないと、そういった思いから逆に修了が先走ってしまって、ちょっと公民館とうまく連携がとれなかったというようなケースもございました。

また、ボランティア学科では、学科の名称から福祉ボランティアのイメージをされる方が多く、やはりハードルが高いというようなご意見がございました。

そこで、まず27ページにございますスポーツプランナー学科につきましては、スポーツを通して地域コミュニティ活動を推進する人材を育成するという意味から、名称をスポーツコミュニティ学科と改め、また、授業時間は月曜日の夜7時から9時とし、会場を中央公民館に移すことといたしました。さらには、カリキュラムの中に救命救急の講習も入れることに変更いたしました。

また、28ページのボランティア学科につきましては、ボランティアの基礎を学ぶことから、名称をボランティア入門学科と名称を改めました。

最後に、29ページの生涯学習コーディネーター学科の名称も同様に生涯学習をサポートする人材育成を目的とすることから、生涯学習サポート学科と改め、ボランティアで専任アドバイザー2名を置き、年間のカリキュラムや授業の目的を明確にさせていただくことにいたしました。

なお、31ページから35ページのいきいき学部につきましては、24年度と同様として、25年度の応募状況を見て今後の方向性を協議していくことといたしました。

以上のように、入学案内を一部変更し、36から37ページにあるように、まちづくり学部は4学科で120名、いきいき学部は5学科で375名の応募をいたします。応募期間につきましては、12月15日から1月31日までで、応募者多数の場合は公開抽選により決定し、可否については3月初旬に郵送で通知する予定となっております。

なお、自由参加でございますが、1月18日の金曜日に25年度の市民大学校の概要説明会を開催する予定でございます。ちなみに昨日、12月20日現在でございますが、78件の応募がございまして、そのうち約6割がいきいき学部のパソコン講座、それから、その他いきいき学部に集中しておりまして、今のところボランティア学科がゼロ、ほかは少しずつ増えているというような状況でございます。

市民大学校につきましては、以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。それでは、ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

先ほどボランティア入門学科は、現時点で応募者ゼロということでしたね。一番多いのがいきいきのパソコンですか。そのパソコンのほうは何件ぐらい応募があるんですか。

【社会教育課長】

78名のうち大体6割程度、パソコン学科に応募があるということなんですが、例年、パソコン学科は2倍強の競争率になるところです。

【委員長】

今年いろいろ変えたわけですから、今年の実績の状況を見て、また来年いろいろ考えていかなければいけないこともあるかと思えますけれども、できるだけ関心を持って応募していただけるように、知恵を絞って考えていただきたいと思います。

【山本委員】

細かいことで申し訳ないんですけども、36ページの入学案内の配布場所というところに表があるんですけども、※が、まちづくり学部の新規の前についていますね。普通こういう表の中にこういうものがついていると、どこかその下に解説というものがあると思うんです。そのように考

えてみると、すぐ隣に※がついていて当日は自由参加です、車でのお越しはご遠慮くださいとあります。何のために新規に※を入れているのかよくわからないところがあるので、新規の前にある※はとったほうがいいと思います。

【社会教育課長】

申し訳ございません。確かにこの新規というのは、ただ単に名称を変えたというような形のもので、本来、この※はとらなくてはいけなかったと思います。

【中原委員】

この案内も丁寧につくられていて、いろいろ内容も工夫されているというのがお話を伺っていても伝わってきます。60歳以上のお仕事を終えられて、これから地域の中で何をしたいこうかと考えている方々に、どうするとこういう入り口というのがうまく伝わっていくだろうかというのは、検討し、工夫する必要があるかもしれません。いろんな意味でとても好奇心ですとかやる気ですとかお持ちの市民の方がたくさんこれからまちの中に増えてくると思います。生涯学習のこうしたプログラムをつなげていくかは、口コミでつながっていくとか、既存のいろんなネットワーク等をつなげて広報していくとか、そういうことがあると違うのかなと思います。何かご案内を用意してどうぞというだけでは、なかなか難しい部分もあるのかなというのは感じました。

【社会教育課長】

今、中原委員がおっしゃったように、そこが非常に難しいところではあります。少しずつ毎年工夫しながら、チラシであったり広報であったりというのは卒業生たちの力をお借りして、地域の中でPRもしていただいています。また、学科ごとのチラシも実は卒業生たちがつくってくれていて、それもいろんなところで配布はしていただいております。

次の段階になるのかもしれないんですけども、企業とかそういうところにも今度お声がけをするとか、いろんな方法をまたこれから検討する必要があるのかなと考えています。

【委員長】

たしかふなばしマイスター学科の方ですかね。今年うちの会社にも六、七人みえたんです。うちの会社のこととか、地元の産業、特に船橋の海苔の歴史などについて、私も1時間ぐらいお話をさせていただきました。団塊の世代より上の方で、非常に熱心で、また船橋のいろんなことを知りたいという意欲をすごく感じました。地元船橋に対して興味を持ってもらって、地域に対しての愛情とか愛着も持たれているわけで、こういう活動は非常にいいものだと思いました。

今、中原先生もおっしゃったそれをどうやってお知らせするか、これは毎年いろんなことを考えて大変だと思うんですけども、より多くの人の意見を聞いて、できるだけ皆さんが興味を持って応募できるようにしていただきたいと思います。

それでは、続きまして、報告事項（7）及び報告事項（8）について、文化課、報告願います。

【文化課長】

報告事項（7）、資料41ページになります。

第34回船橋市写真展です。会期は平成25年2月16日から24日まで、会場は船橋市民ギャラリーです。船橋市教育委員会と船橋市写真連盟の共同主催になります。

この写真展ですけれども、アマチュア写真愛好家の発表の場として親しまれて34回という回を重ねてまいりました。年々出品数が増えております。応募資格ですけれども、船橋市の文化芸術活動に関心のある16歳以上の方としておりまして、市外の方も出品可能です。審査員は、北井一夫氏と中里和人氏、この2名をお願いしております。この北井氏なんですけれども、船橋市写真展の最初のころからかかわっていただいております。現在日本を代表する写真家の一人と言われております。北井氏が審査員ということで、県外からの応募者もみられるところです。

最終日、24日には表彰式、審査員による入賞作品解説会を行います。この解説会はかなり人気を得ていまして、たくさんの方々に来ていただいております。

続きまして、報告事項（8）「第20回千人の音楽祭について」、資料45ページになります。

今日は冬至で、本格的に寒くなってまいりました。新年を迎えて少しすると、この寒い時期に千人の音楽祭の季節になるんですけれども、今回は2月10日日曜日、場所は船橋アリーナで、テーマは「船橋唄に包まれて～千人の語りべたち、音魂・未来へ」、このテーマを中心に今企画もほぼ固まって、それぞれここに示してあります参加団体が練習に励んでいるところです。

今回は小学校21校、中学校23校、高校2校で市立船橋高校と県立芝山高校に参加いただきます。そのほかには市内の音楽団体、これに加えて、楽器の部、合唱の部、ゴスペルとそれぞれにご応募いただいた市民の方々を加えての開催となります。今回、ゲストにはブレイン高校の皆様をお迎えいたします。一般参加の方を含めた合同練習、既に合唱の部が始まっておりまして、水曜日に夜の7時から中央公民館、きららホームを会場に練習をはじめているところです。

委員の皆様には、1月になりましたら正式にご案内したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。ただいま報告がありました。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは、ないようでしたら、続きまして、報告事項（9）について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

報告事項（9）「第57回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会について」ご報告いたします。

お手元の資料の47ページから50ページをご覧ください。

これは広く市民にマラソン競技を普及するとともに、体力の向上、スポーツの振興を図ることを目的に年明けの1月20日日曜日に第57回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会を開催いたします。大会コースにつきましては、運動公園をスタートし、船橋総合体育館船橋アリーナをフィニッシュ、

6 区間、19.6 キロを中学、高校、一般の部の参加チームの選手が健脚を競います。また、参加チームについては、中学校の部27チーム、高等学校の部8チーム、一般の部43チーム、合計78チームが参加する予定でございます。

なお、委員の皆様には既に12月10日付で大会のご案内通知を送付してございますが、お時間がございましたら、ぜひご臨席賜りますようよろしくお願いいたします。

生涯スポーツ課は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

今年は特に寒いですので、よくその辺のところも頭に置いて出場される方には念入りなウォーミングアップをしていただいたほうがよろしいと思います。気象庁もおおむね暖冬と最初言っていたのが急にひっくり返って、多分今年はえらい寒くなるんじゃないかという予想ですので、ぜひその辺、事故のないように安全を期してやっていただければと思います。

【生涯スポーツ課長】

委員長がおっしゃったとおり、事前に運営する際に監督会議等ございます。そういった説明の中で当然それについては重々説明し、運営したいと思っております。ありがとうございます。

【委員長】

よろしくお願いいたします。

それでは、ほかにないようであれば次に移ります。

続きまして、報告事項(10)について、飛ノ台史跡公園博物館、報告願います。

【飛ノ台史跡公園博物館長】

それでは、報告事項(10)「考古学講座について」ご説明いたします。

最後の51ページのチラシをご覧ください。

考古学講座は10月に実施いたしました縄文大学と並びまして、考古学に関する情報を市民の皆様提供する場として力を入れている事業でございます。縄文大学が大学教授を講師に、最新の研究成果や考古学の最新情報を提供することを目的としているのに対しまして、今回の考古学講座は発掘に直接携わっている方々やそれぞれの地域で研究されている方などを講師に、少し身近な考古学の情報を提供することを目的として実施しております。

本年度はお手元のチラシのとおり、海神公民館を会場に4回実施いたします。市民の皆様への周知につきましては、1月1日号の広報に掲載をさせていただきまして、4日から電話で受付を開始する予定です。この事業は、海神公民館との共催事業でございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

海神公民館との共催というのは、毎年やっているんですでしょうか。

【飛ノ台史跡公園博物館長】

6年目になります。

【委員長】

やっぱり共催でやられたほうが人は集まりやすいですか。

【飛ノ台史跡公園博物館長】

公民館を日ごろご利用されている方にも参加をしていただく機会が増えていると思います。縄文大学は単独で実施しておりますので、初めてご覧になったり参加したという方の割合は考古学講座の方が多少多くなっていると感じております。

【委員長】

そういった施設ごとでもって連携してやられるというのはいいことなので、市にはいろんな施設があるので、そこともっと連携するような事業も考えていただければと思います。

何かご質問、ご意見ございますか。

ないようでしたら、続きまして、報告事項（11）その他、何か報告をしたい方はいらっしゃいますか。

【山本委員】

先月でしたか、鹿児島市へ行政視察に行っていました。鹿児島市は船橋市と同じ、大体人口60万ほどです。ただ、面積が7倍ぐらい広いため、船橋市のほうがぎゅっと詰まっているという印象は持ちました。私は行政視察、最初に松江に行かせていただいて、それから岡山、弘前、松山、今回、鹿児島で、5回目ですけれども、みんな城下町で非常に歴史があって、なおかつ日本に誇る偉人がいろいろ出ていることもあり、みんな郷土に対して誇りを持ったり、その偉人の教えとか生き方にならって、子どもから大人まで、それからあとはタクシーの運転手さんも今回またすばらしかったんですけれども、皆さんそういう教え、伝統を何か受け継いでいるとひしひしと感じて、非常にうらやましいなと思いました。

学校支援ボランティアなどが、先生の負担を少しでも減らしてあげて、教育に地域の人がかかわるというような趣旨でつくられているんですけれども、小学生が我々みたいな年寄りと一緒に交流する機会とか、それから、市民大学校のような生涯学習を、もう少し小さい規模でいろいろやられているのかなと思いました。

あと、市立博物館ですが、これは県立のものがないということなので、規模も大きく、何億とい

うすごい映画などを所蔵しているので、すごい一言に尽きました。美術館の環境面では、解説してくれる人が非常にいい意味のマニアックな方なので、話を聞くとみんな興味を持つことができるという感じがしました。

先ほどの海神公民館と飛ノ台史跡公園博物館でも船橋市教育委員会文化課の石坂さんという方が講師をやられているようですので、こういう方が何か前面に出てきて、いろんなマニアックな話をしてくれると非常におもしろいのかなと思います。

それから、2日目が玉龍高校で公立の中高一貫校ですけれども、一番印象に残ったのは、学び方を教えることが大事ということです。知識を教えるというより学ぶやり方を教えてあげることが子どもたちの究極の教育なのかなという感想を持ちました。

【委員長】

ほかに。

【石坂委員】

では、簡単にですけれども、鹿児島行政視察の報告をさせていただきます。

鹿児島空港に着いて、市内に入りましたら、ちょうど桜島が煙を上げまして、石毛教育長ともお話ししていたんですけれども、出迎えてくれたような形でした。

まず、鹿児島市教育委員会にお邪魔いたしまして、生涯学習課のほうでお話をうかがいました。船橋市のためにわざわざ資料をつくっていただきまして、1時間ほど説明を受けました。最初に石踊教育長にお話を伺いました。鹿児島に対する愛着といいますか思いをたくさん持っていらっしゃるというのが第一印象で、さ行ということで桜島とかサツマイモとか焼酎とか西郷さんとか城山とかさつま揚げとか、次から次に名称が出てきて、ふるさとというか、土地に愛着を持っていらっしゃるんだなということを感じました。

教育委員会からも説明をいろいろ受けたんですけれども、その中で特に参考になりましたのは、校区公民館という鹿児島市特有の社会教育施設がありまして、これは各小学校に設けられています。地域の方がいつでもそこに集まって、いろんな打ち合わせができて、企画運営、実施もやられているということで、その場所があるために学校ともいろいろ調整ができて、学校の要望を地域の人がいろいろ考えて、実際に学校教育の中に取り入れられているとのこと。例えば授業ですけれども、家庭科のミシンの操作、体育では鉄棒、音楽ではリコーダー、国語では書写など、いつでも、だれでも、皆さんで子どもたちを支援しましょうという体制になっていました。

これは、昔から鹿児島市では郷中教育というものがあるそうで、郷中というのは故郷の郷ですね、それに真ん中の中で「ごうじゅう」ではなくて「ごじゅう」教育というものがあるそうで、これは小さいものの面倒を見ようとか、うそをつくとか、負けるとか、もう昔からこの辺の地域にずっと伝わっていて、自然と皆さんお思いになっている教育なので、そういった感じで学校支援ボランティアもすごくスムーズにしているという印象を受けました。

それから、美術館のほうでもすごく丁寧に解説いただきまして、貯蔵品がすごいんですね。もちろん鹿児島出身の黒田清輝、藤島武二、木村探元などはもちろんですけれども、西洋の美術品

もたくさん所有していらっしゃるしまして、小学校や中学校の美術の教科書に載っているようなモネ、ルノアール、ピカソ、ダリなどが飾ってあるというような感じで、実物を見ることができてすごく楽しませていただきました。

次の2日目には玉龍中高一貫校にお邪魔させていただきましたけれども、こちらもやはり子どもたちがすごく輝いてまして、授業を拝見したんですけれども、先生の質問に対して、もうすごく活発に皆さん発表なさるんですね。学校が楽しいとか充実していて、先生と信頼関係といったものがすごくできているんだなということを感じました。こちらの学校は、平成18年に玉龍高校に中学校ができたということで、今年の春、第1期生が卒業されたということですが、文武両道ですとか真の学力向上ですとか国際性ですとか、素晴らしい学校理念を持っていらっしゃるって、それに子どもたちががっすりついているという感じで、とてもいい学校だと思いました。

【中原委員】

もうお二人の方がほとんどおっしゃってくださったので、私は1点ですね。もともと鹿児島が持っている地域が人を育てるんだ、市民が人を育てるんだということがベースにあるので、タクシーに乗っても運転手さんが、西郷さんも寺子屋で自分たちの先輩たちを教育してくれていたから、自分も何か子どもたちのためとか、自分の後輩のために何かしていくんだというようなことを当たり前のこととして話してくれました。市民一人ひとりの中に次の世代を大切にはぐくんでいく、教育をしていく仕組みが浸透している感じがあって、私たちが遠くから教育の視察に来たんですと言うと、自分たちのまちのことをよく知って帰ってほしいというふうにおっしゃってくださいました。

一人ひとりが歴史をちゃんと理解して、自分たちが次の世代に対してどうしていくかという意識を持っているということ自体が教育力だなというのをすごく感じましたし、それはすごく大きな力だと思うんです。それが石坂委員のおっしゃった郷中教育で、それぞれの地域でずっと展開されてきた郷土教育の理念みたいなものがそういうふうにあらわされているということです。船橋市も相当優秀な力のある市民の方がたくさんいらっしゃるんで、その方たちが自分たちの力を子どもたちのためとか、次の世代のためと思ってくださったら、それはもう教育の力としてはすごく大きくなるので、そういう何か動きを起こしたいなというのを感じて帰ってきました。

それから、学校教育と社会教育、生涯学習の有機的なつながりというか融合を感じてきました。それは、今申し上げた市民が育てるんだ、地域が育てるんだという教育のあり方がベースにあるので、公民館にしる何にしる、次の世代を育てるために人が集まって、そこを中核にしながら活動していくことが自然にできるんですね。人事的には、公民館の職員に恐らく学校教育の管理職の試験を通ったか、経験のある方ぐらいが中核になる人として入るんですね。その生涯学習のところから地域を理解して、学校教育とつなぐ人が学校に戻っていくので、そうすると、校区公民館の運営でも何でも物すごくスムーズにいくようです。みんなが何かそのことに価値を持って大きな意味づけをちゃんと感じながらやっているというのが素敵だなと思ったし、ぜひ船橋でもみんながそういうふうになれば、学校教育も生涯学習も融合して次の世代に有機的に働きかけるというのがもっとできるのになと思いました。

船橋は学校教育は物すごくしっかりしているんだけど、さっきの生涯学習で出た18歳以上の人の教育プログラムみたいなことに対する認識が抜けてしまっていると思います。学校とかかわっていない青少年、成人たちがちょっと教育の枠組みから外れてしまうというあたりが今申し上げたような鹿児島市の理念の中だと起こりにくいというのを感じて、そのあたりはどんなふうに啓発していったらいいか難しいところではありますし、そう簡単ではないかもしれないけれども、市民の教育力はこういうことだよなというのを実感して帰ってきました。

ありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、教育長のほうは何かありませんか。

【石毛教育長】

もう皆さん、ほとんどおっしゃってくれたとおりなんですけれども、生涯学習部の方は気がついたりと思うんですけれども、校区公民館、また一般の公民館も別にあるんですよ。ただ、その一般の公民館はエリアが物すごく広いので、船橋とはちょっと違うんですけれども、校区公民館とその公民館との連携もしっかりとれているし、鹿児島市は学校地域本部事業の先進都市でもあります。文科省の事業としては、中学校区を対象にしてやっていますが、鹿児島市は中学校にはなく、小学校に置いてあります。校区公民館をベースにして学校を応援しようという立場をとっているの、これから中学校の支援をどういうふうにしてその中に入れていくかというのがちょっと課題になっているんですけれども、先ほど中原委員も皆さんもおっしゃっていたように、ベースがもうしっかりしているので、それをそのまま地域ボランティア支援本部に移行して行って、文科省とも十分協議して独特なやり方をやっているんですね。

実は補助金も出ているという話なので、この辺は、もうちょっとうちのほうも研究していったらいいかなと思うのと、報告を聞いている中では、三山中学校区学校支援地域本部というのがかなり活発になっているんですけれども、ああいう状況が全市的に広まってくると、これはまた船橋の生涯学習というものの展開も随分変わってくると思います。あるいは地域スポーツクラブがありますよね。ああいうのをこれからはどんどん展開していかなければならないのかなと感じました。

それと、玉龍高校は皆さんよくご存じだと思うんですけれども、私が子どものころは、鹿児島の一つの名門校で、野球やラグビーが非常に盛んな学校で強かったんですけれども、聞くところによると、学力もある程度あったのが非常に落ち込んできたということでした。起死回生の一つの目玉として中高一貫校にして、中学校を120人の定員とし、将来は鹿児島の名門校、鶴丸高校に匹敵していく学校をつくらうというような形でやっているの、特色を持たせてやっております。うち市立船橋高校が1校あるんですけれども、では市船も中高一貫校にできるのかなという、またそれはそれで市船には市船独特のものがあるので、参考にはなるけれども、もうちょっと考えないといけないのかなというふうな感じはしましたけれども、いずれにしても、一言で言うと、教育に対する熱が何かまちじゅうにあふれているなというような感じがしました。

生涯学習と言われて久しいんだけど、もともとやっているところをそういう言葉というかん

システムの中に変えていくところと、改めて生涯学習をこれから構築していこうというようなところと日本国中いろいろあると思うんですけども、生涯学習が盛んになり、充実してくると自然と学校教育も伸びていくのかなというような感じを今まで視察したところからは感じました。

【中原委員】

教育長がおっしゃったくださった玉龍高校は、まだこれからだということで勢いをつけてやっているところなんですけれども、まず1点は、宿泊施設を持っていて、合宿による教育をしていて、そこで関係づくりを徹底させているんですね。だから、雰囲気すごくいいというのが印象的でした。

それから、そういうふうにして育ってくるからかもしれませんけれども、進路指導に関しては、京都や東京の大学に出た先輩たちが後輩にキャンパスを案内したり、進路について面倒を見るというか世話を焼くというか、そういうことも学校のカリキュラムの中に入ってくるんですね。そのあたりが何か今までの公立の教育の中では、なかなか取り組めなかった部分だけでも、多分歴史的な背景があるのでやれるんだろうなというのをすごく感じました。

それで、実際先輩のところを訪問すると、京都の大学を目指す、東京の大学を目指すという学生が出てくるんです。チャレンジして実績は上がってくる。だったら船橋もやりたいなという感じがありました。

【委員長】

ありがとうございました。では、よろしいですね。

今回の研修は非常に勉強になったと思います。私はちょっと参加できなくて申し訳なかったんですけども、今、各委員のほうからお話がありましたことを参考にしてやっていただければなと思います。今日、今年最後の教育委員会会議でございます。私は中原委員の後を引き継いでまだ委員長としては2カ月ちょっとなんですけれども、本当に1年間ありがとうございました。今年もいろいろありましたけれども、来年もいろいろあると思います。気を引き締めて、どこで何があるかわからないのが、この人間の社会ですから、そういう気持ちを持って来年もまた前向きに明るく楽しく、それこそ過去の知識は過去のものですけれども、過去の知識をもとにこれから、今後あることを予想するのも知恵だと思しますので、そういうことをもって、また来年もよろしくお願ひしたいと思ひます。

どうも1年間ありがとうございました。